

(学校の部活動に係る活動方針)

2019年度 大分県立高田高等学校部活動 活動方針

1 活動目標

- ・スポーツおよび文化活動を通して、体力・技術の向上を図るとともに、目標達成へ向けての計画力・行動力と、周囲との協調性・社会性を身に付ける豊かな人間教育の場とする。
- ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として、合理的でかつ効率的・効果的に取り組み、バランスの取れた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。

2 休養日及び活動時間

(1) 活動時間

- ① 平日2時間程度・休業日4時間程度
- ② 年間を通して19時30分完全下校とする(従来内規通り)
- ③ 対外試合、遠征に関しては移動時間を含めず、活動時間が6時間程度までとなるように設定する。その際も週あたり16時間の活動時間を超えないように、他日で休養日を設ける。

(2) 休養日

- ① 週2日以上
- ② 但し、競技種目の特性や大会(コンクール)、シーズン等により校長が認める場合は、週1日以上及び月に1日以上の週休日を休養日とする。
*月あたりの休養日を当該月に取得できない場合には、他月での取得可能。
- ③ 上記②を希望する部の顧問は、「部活動休養日・活動時間弾力的運用願」を年間計画作成時に提出し、校長の承認を得る。承認された部においても、週あたり練習時間合計16時間を目安とする。
- ④ 大会参加等で活動時間が大きく上回った場合は、週や月単位で活動時間を調整する。

(3) その他

- ① 定期試験前1週間は、原則として活動中止とする。
- ② 年末年始等の学校閉庁日は、原則として活動中止とする。
- ③ 長期休業中は、連続した休養日やある程度長期の休養期間を設定する。
- ④ 休養日として設定した日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ⑤ 「部活動延長願」及び「部活動試験前特別延長願」「部活動大会前特別延長願」は従来通りの規定で実施できる。

3 その他

(1) 安全・安心な活動について

原則として、気象庁の高温注意情報が発せられた場合は、活動を休止する等の対策をとるなど熱中症事故の防止に向けた安全確保を徹底する。

(2) 参加する大会について

学校単位で参加する大会は、以下を基準とする。

- ① 高体連・高文連・高野連の主催、共催、後援する大会とする。
- ② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。

(3) 年間活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会日程等)並びに毎月の活動計画について

各部は、年間活動計画により、年間の活動日や休養日及び参加予定大会日程等を明確にし、部員や保護者に情報提供を行う。また、毎月の活動計画についても同様とする。